

注目される「大綱」見直し問題

外交防衛委員会 専門員

ほりた みつあき
堀田 光明

政府は本年末に「防衛計画の大綱」の見直しを行うとして、1月に民間有識者等からなる「安全保障と防衛力に関する懇談会」を設置した。「大綱」は、我が国の安全保障の基本方針、防衛力の意義や役割、自衛隊の具体的な体制、主要装備の整備目標の水準といった今後の防衛力の基本方針を示す重要な政府計画である。これまで1976年、1995年、2004年と3度策定されているが、最初のもは、冷戦下での米ソ緊張緩和等を背景に、国民に対し防衛力の目標を示すことを主眼として作成された。基盤的防衛力構想や限定的小規模侵略独力対処など、主に防衛力の限度を示す用語が強調されている。これに対して、多くの制服組や軍事専門家からは、「軍事常識を踏まえておらず、単なる作文だ」との反発が強かった。その後、冷戦終結、国際貢献への対応、9・11同時多発テロに代表される国際テロ、弾道ミサイル問題などの新たな脅威等を踏まえ、現「大綱」では、抑止重視から対処重視への転換が行われた。それから約5年、大量破壊兵器の拡散、国際テロ等の脅威や国際平和協力活動への積極的取組を踏まえ、現状の安全保障環境により適切に対応していくため、幅広い視点から総合的な検討を行うことが必要であるとしての見直しである。本懇談会の報告書は6月にまとめられる予定であるが、その後、その答申を踏まえ、政府として見直し作業に取り組むこととなる。その他、政党レベル等でも独自の視点から検討が行われている。これは、次の「大綱」見直しが、オバマ政権による米国防政策の見直しによる日米同盟関係や国際平和活動等への影響を取り込むと同時に、我が国として独自の安全保障戦略を世界及び米国に示すべき重要な節目を迎えたとの認識があるからと思われる。自衛隊にとっても真にその位置付けを明確にさせる機会との認識もあろう。

安全保障問題に国民の幅広い意見を聞き、政府の政策作りに活かすことは良いことである。しかし、高度な専門性を必要とし、限定された情報の中での議論には限界がある。また、安全保障問題を検討する場合、「何かから何を守るのか」という視点で行われる。一言で言えば、「様々な脅威から国益を守る」ということであろう。だが、守るべき国益についてもコンセンサスができていないのか疑問である。加えて、我が国に対する予想される脅威を分析し、見積もるとどうしても脅威を過大に見る傾向が出る。さらに、「どのように守るのか」という手段に関しては、より完全を求めることとなる。そのような特性を踏まえた上で、国民注視の中で、我が国のあるべき安全保障政策、防衛力（自衛隊）の位置付けを議論し、国民及び世界（特に同盟国である米国）に対し、我が国の考えと方向性を示すことが重要であると思われる。最終的に「安全保障に絶対はない」ことから、当然、どのような政策をとろうともリスクが生じる。政治の場面では、まさに、このリスクを国民に開示しながら、それぞれの政策論を戦わせることが、今、求められていることと思う。